

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成28年 9月16日（金）16:22～16:32
- 2 場所 永田町合同庁舎 7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<関係省庁>

- 多田 勝哉 大阪市教育委員会事務局教育改革推進担当部長
- 上原 進 大阪市教育委員会事務局総務部経理担当課長
- 今井 庸一 大阪市経済戦略局立地推進部特区担当課長
- 大西 忠典 大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課主任指導主事

<事務局>

- 藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 公設民営学校について
- 3 閉会

○藤原審議官 すみません。ちょっと時間が押しておりますので、早急に進めたいと思います。

大阪市の方々においでいただいています。平成31年4月の公設民営学校設置に向けての議論はワーキンググループでもこの前やらせていただいたのですが、昨日、与党の関係でヒアリングがあったということなので、その辺を簡単に、御説明いただきます。御承知のとおり、これは大変重要な項目でございますので、まさに特区法を制定した3年前から何度も議論を重ねてきた話でございますので、事業がきちんと趣旨どおり実施されることが非常に重要だということで、特別にまた今日もおいでいただきました。

それでは、八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださいます、ありがとうございます。

早速、御説明をお願いいたします。

○多田部長 昨日、今、ございましたように、部会で説明をさせていただきました。

部会には、お手元にごございます資料に基づきまして、現段階で大阪市が今回の特区法の趣旨に基づいて、コンセプト案という形で、具体的な設置場所でございますとか、特色についてまとめたものを一通りまずは説明させていただきました。この資料の内容そのものは先立ってのワーキングとほぼ同じ内容でございます。

その後、文部科学省からもコメントをいただきまして、この案につきましては、関係の法令等の適合性については、これまでの指摘、議論を踏まえたものであるということまでいただいております。また、この計画を具体的に進める際には、省としても随時チェックをするというコメントをいただきました。

各議員からの御意見なり御質問でございますが、まず、自民党のほうからは、松川議員から、スーパー外国人の登用ですとか、突き抜けた才能を伸ばすことについての賛同の御意見、あるいは、日本の古典、歴史をしっかりと教えた上でスーパー日本人教員も登用するというところで、そういったことの両面からの取り組みなり情報発信ということで御意見をいただきました。宮川議員からは、中学生ということで思春期に当たるということでございますので、外国人教員が入った形での教員集団と子供とのかかわりについての御意見を頂戴しました。二ノ湯議員からも、そういった取り組みと、自国の文化、伝統を踏まえた文化的教養をしっかりと把握をした上での教育の重要性についての御意見をいただいたところでございます。

公明党の部会では、外国人教員のスキルを判定できるような体制を整えることができるのか。新妻議員からは、市長部局との連携ということで、総合教育会議でも十分な議論が必要だという御意見をいただいたところです。浮島議員からは、事業の継続性についてのセーフティーネットの取り組みについて御意見を頂戴いたしました。濱村議員からは、特区法の制定において、株式会社についての取り扱いの趣旨についての御質問をいただいたところです。

自民党、公明党、それぞれ部会での取り扱いとしましては、御了解をいただけたと思っておりますが、どちらも文科省なりしっかりと連携をとって進めること、また、自民党からは、文科省と打ち合わせをしながら進めながらも、必要に応じて部会でのチェックもするという御意見をいただきました。

部会の状況につきましては、以上でございます。

今後のスケジュールにつきましては、大阪市が考えておりますスケジュールについて述べさせていただきますと思っております。

今回の部会での議論をいただきましたので、できますれば、まず、10月初旬に教育委員会会議でこの基本の条例についての議論をさせていただいた上で、市議会には11月に案件として上程をさせていただけたらと考えております。また、できますれば、区域計画につきましても、年内の会議で御審議を賜ることができればと考えてございます。

そのあたりの御承認を賜りますれば、年内から年明けにかけまして事業者の公募をさせていただきます。年度内にある程度の見込みを立てた上で、事業者の指定につきましては、平成29年5月議会、この時点で議会がございまして、そちらにお諮りすることができましたならば、平成31年4月の開校に向けまして取り組みを進めることができるかと考えているところでございます。

今回、事業者選定の考え方、大阪市の考え方につきまして、実は先日のワーキングでお話しさせていただいた際の資料と少し表現が異なるところがございまして、そういう意味では、これまで大阪市が、法案のいろいろな議論の中で、営利法人、非営利法人の参入につきまして、特に専門的なノウハウなり人材を活用するような形での運営形態が必要だと考えておりましたので、そのあたりのお市の当初の考え方との整合性についてどうかという点がございまして。

今回、市長の交代もございましたけれども、今の吉村市長も前の橋下市長の考え方とのあたりのところは全く同様だと私も考えております。いわゆる民活による新しい形での公立学校の運営が教育全体の活性化につながるというところにつきましては、一切変わりがないと考えているところでございまして、現在では、市条例におきまして、特区法に定められた非営利法人を公募対象としまして考えておりますけれども、株式会社などが非営利法人を形成して参入するなど、多くの民間の法人からの特色のある提案を期待もしておりますし、ぜひとも実現したいと考えているところでございます。

こういったことで、募集段階ではそのようなこととなりますが、審査においてどのような工夫ができるのかということにつきましては、ぜひともいろいろなお力添えもいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、部会でのお約束事では、文科省との連携も必要だとはなっておりますけれども、ぜひとも今後とも内閣府様のお力添えもいただきまして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。

事務局からは、何か御質問はありますか。

○藤原審議官 区域計画というのは、基本的に事業主体が決定していることが基本です。

○多田部長 事業者の決定があつて、計画に位置づけていただくと。

○藤原審議官 普通はそうです。

○多田部長 そのあたりは、今、私どもは一旦このような形にしておりますけれども、おっしゃったような形で。

○藤原審議官 要するに、事業主体は非常に重要な要素なので、そこについてきちんと評価した上での日程という話になってくると思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

○多田部長 わかりました。

○藤原審議官 愛知県のケースで、民間事業者と区域計画に書いて学校法人だったという、これはかなり大議論があったところです。またそういう問題が起こらないようにやっていけないといけないという、非常にセンシティブな話でございます。その点をよろしくお願いしたいと思います。

○上原課長 私どもは、実務的に調整させていただく中で、公募をかけるに当たりまして、区域会議の御承認をいただいておかないといけないのかなと思いつている部分もあったのかと思いますけれども、今、審議官からおっしゃっていただいたような流れで結構ということでしたら、ワーキングにも御説明をさせていただきながら、先にかけてさせていただいて、区域会議という流れでも結構だというお話を頂戴しましたので。

○藤原審議官 趣旨に合ったものでなければ、今度は逆に認定されない可能性もあるので、そこはよく相談をしながらやらないといけないと思います。

○上原課長 はい。そこはお知恵もおかりしながらやっていきたいと思っています。

○八田座長 原委員、何か御意見はありますか。

○原委員 特にないです。

○八田座長 それでは、非常に着実に進んでおられるようで、今、審議官が申しましたとおり、これは注意を払いながらやっていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。